

西東京市第3次総合計画について

西東京市のまちづくりを進めるためのしくみ（計画体系）は、市の最上位計画である総合計画と、その下位に各課が策定する各分野における個別計画があります。

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3つから成り立っており、計画期間としては、基本構想・基本計画が10年、実施計画が3年となっています。

基本構想とは

基本構想とは、地域における総合的かつ計画的な行政運営を行うために、めざすべき将来像やまちづくりの方向性等を示すもので、10年間の長期的な視野に立ったまちづくりのビジョンを示したものです。

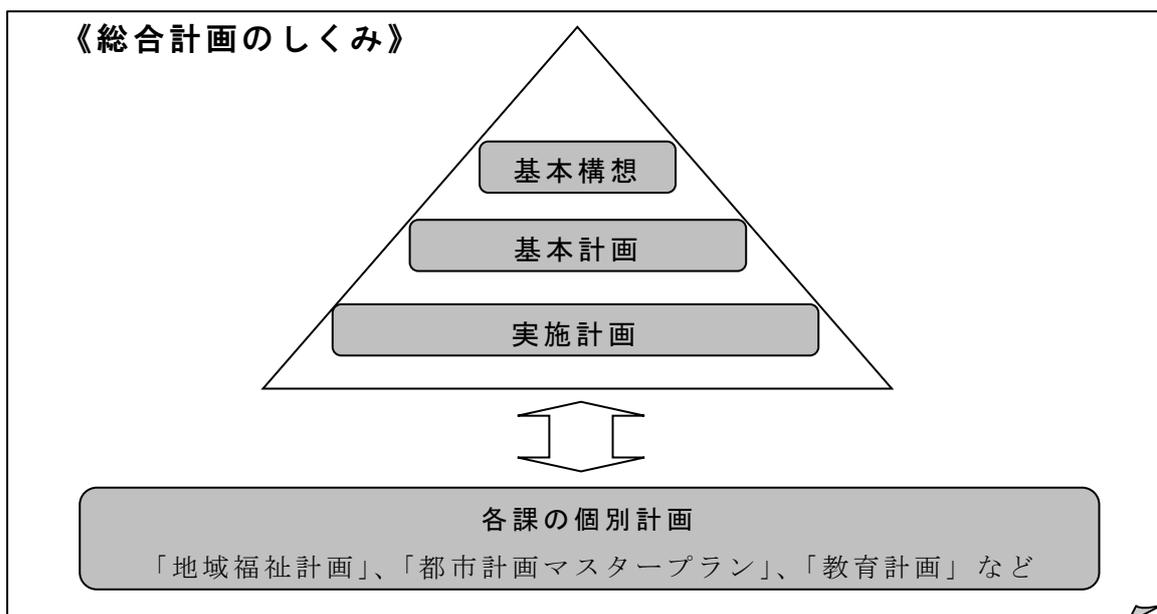
基本計画とは

基本構想で示したビジョンを実現するための施策の体系を示した中期計画を指します。基本計画は基本構想と同時に策定し、計画期間は基本構想と同じく10年間の計画となります。ただし、中間年で、社会情勢の変化や基本計画事業の実施状況や新たな市民ニーズなどを踏まえ、見直しを行うこととしています。

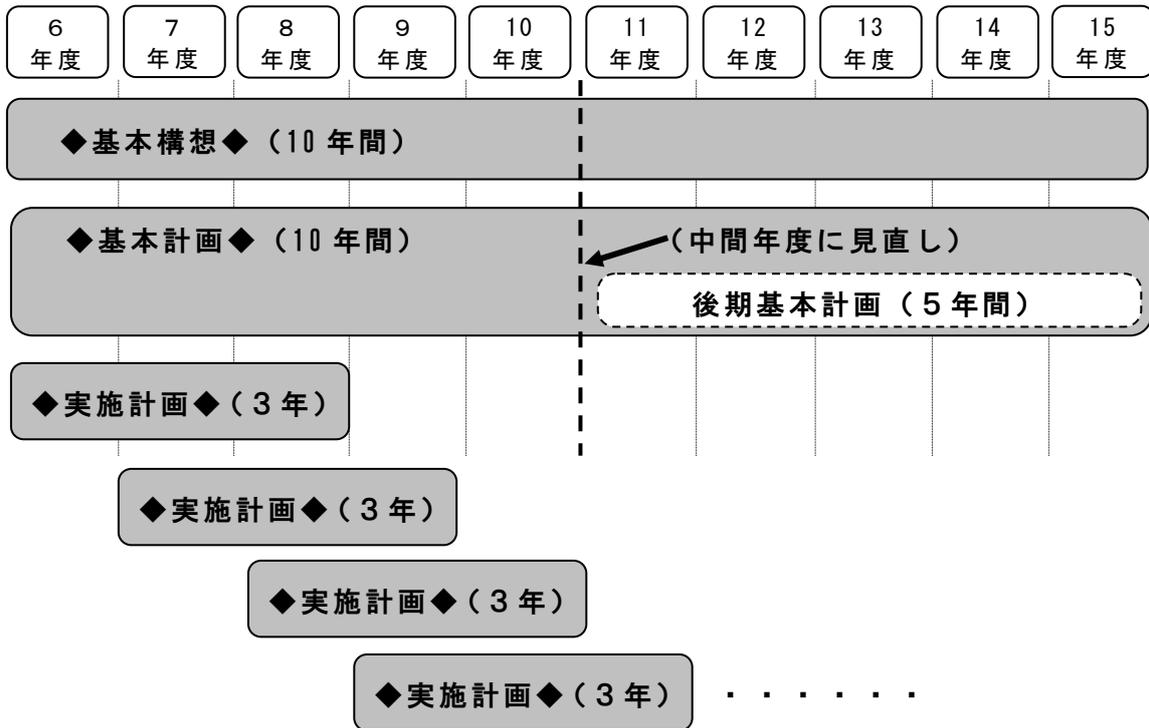
実施計画とは

基本計画で示した施策体系に基づく具体的な事業計画を指します。実施計画は、新年度予算を基に3か年を期間として毎年度作成し、各事業が3年間でどこまで進められ、どの程度の予算が配分されるのかを明らかにします。

基本計画と実施計画は、目的と手段の関係にあり、実施計画の内容は、基本計画の施策達成に向けて、財政の裏づけをもって計画的な推進を図るための事業の集まりとなります。



《総合計画の期間》



※ 3 か年を計画期間として毎年度策定

【総合計画の策定に向けた検討範囲について】

今回の総合計画策定に向けた検討範囲（見直し範囲）は、「西東京市第3総合計画（基本構想・基本計画）」の全てが、対象となります。

そのため、平成23年度からスタートした「西東京市第2次総合計画」の中で取り組んできた、各施策の進捗状況や施策・事業をとりまく環境の変化（社会経済情勢等の変化）、市民意識や市民ニーズ等の分析を踏まえ、令和3年度から令和5年度までを検討期間として見直しを行い、令和6年度からの新たな10年間の総合計画を策定します。

《現行総合計画の全体イメージ》

基本構想

基本理念

やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ

4つの理想のまち

みんなつながり
支えあうまち

豊かで明るい
活気あるまち

安全・安心で
ほっとやすらぐ
まち

ひと・もの・ことが
育ち活かされる
まち

6つのまちづくりの方向

みんなで作る
まちづくり

創造性の育つ
まちづくり

笑顔で暮らす
まちづくり

環境にやさしい
まちづくり

安全で
快適に暮らす
まちづくり

活力と魅力ある
まちづくり

分野

例

み-1

みんなが輝き活躍する
まちを実現するために

み-2

一人ひとりが尊重される
社会を構築するために

み-3

市民が満足し持続発展
するまちであるために

基本計画

(後期基本計画)

施策

例

み-1-1

市民主体のまちづくりの推進

み-1-1

協働のまちづくりの推進

エリア(圏域)
設定の再構築

健康都市
プログラム

成果指標／健康指標

例

現状値: 19,117 世帯

自治会・町内会等の加入世帯数

目標値: 20,186 世帯

現状値: 504 人

ボランティア・市民活動センター登録者数

目標値: 700 世帯

実施計画

主要事務事業

例

市民まつり実行委員会
への支援

地域コミュニティ推進事業
の充実

西東京ボランティア・市民活動
センター事業への支援